



香川用水 土地改良区だより

第 78 号

発行日 令和 7 年 5 月 30 日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町5丁目1番29号
TEL087(802)5711
FAX087(802)5744
発行人 事務局長 井川 一郎

第58回 通常総代会を開催

—令和7年度収支予算などを議決—



令和7年3月25日午前10時より、第58回香川用水土地改良区通常総代会を高松市福岡町のホテルパールガーデンにおいて開催しました。総代139名中112名にご出席いただき、池田香川県知事、松原県議会議長、宮本香川県土地改良事業団体連合会長、津久井水資源機構吉野川本部長、河原田水資源機構香川用水管理所長、内藤四国土地改良調査管理事務所財産管理課長ほか、多数のご来賓のご臨席を賜り盛会裏に開催されました。

五所野尾理事長の招集挨拶の後、議長に丸亀市の総代 松永哲夫氏を選出し、事務局より4件の報告事項の後、令和7年度事業計画及び収支予算など14議案について審議され、いずれも原案どおり承認されました。最後に三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。

可決された議案

- | | | | |
|-------|------------------------------|--------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 令和6年度収支補正予算について | 第8号議案 | 令和7年度預入先金融機関の決定について |
| 第2号議案 | 令和7年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について | 第9号議案 | 水資源機構営「香川用水地区」に係る事業着工の同意について |
| 第3号議案 | 令和7年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について | 第10号議案 | 水資源機構営「香川用水地区」に要する費用負担の同意について |
| 第4号議案 | 令和7年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について | 第11号議案 | 香川用水土地改良区定款の一部改正について |
| 第5号議案 | 令和7年度事業計画及び収支予算について | 第12号議案 | 香川用水土地改良区規約の一部改正について |
| 第6号議案 | 令和7年度配水計画について | 第13号議案 | 香川用水土地改良区会計細則の一部改正について |
| 第7号議案 | 令和7年度一時借入金について | 第14号議案 | 香川用水維持管理計画書の変更について |

「役員（理事）」補欠選挙の結果

役員（理事）1名の欠員に伴い、令和7年3月25日開催の第58回香川用水土地改良区通常総代会において、役員（理事）補欠選挙を予定していましたが、定数内での届出となり、次の方が無投票で当選されました。

任期は、令和7年4月2日から残任期間の令和10年10月23日までです。

被選挙区	当選人氏名	所属委員会
第1被選挙区	尾崎 一仁	財務委員会

五所野尾理事長挨拶



本日、第58回香川用土地改良区通常総代会を開催しましたところ、公務ご繁忙のところ、来賓として池田知事様、松原県議会議長様、宮本香川県土地改良事業団体連合会長様、水資源機構からは津久井吉野川本部長様、河原田香川用水管理所長様、内藤中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所財産管理課長様ほか多くの皆様方のご臨席を賜り、錦上に華を添えていただき、お礼申し上げます。

また、総代の皆様には、日頃、香川用土地改良区の運営・管理全般にわたりご支援、ご協力をいただいておりますことに、お礼を申し上げる次第であります。

また、議案審議に先立ちまして、香川用土地改良区の運営・管理に多大なご貢献を頂いた役員12名、総代18名、職員1名の皆様方を表彰させていただくこととしております。受賞の栄に浴する皆様方には長年のご労苦に感謝を申し上げますとともに、引き続き、ご支援・ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

さて、近年、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加などとともに、頻発化・激甚化する豪雨、地震等の自然災害のリスクの高まりなど、我々土地改良区を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。特に、先般、埼玉県八潮市で起きた老朽化した下水道管の破損が要因とみられる道路の陥没事故をはじめ、施設の老朽化対策が大きな課題となっており、昨年5月に改正された「食料・農業・農村基本法」においても農業用施設の整備に加え、新たに施設の適切な保全管理が追加されたところがございます。香川用水施設も、昨年、暫定通水から50年を迎え、多くの箇所劣化が進行しており、ひとたび大規模な漏水が発生すると、本県の農業生産に多大な影響を及ぼすことが想定されます。当改良区としても、国や水資源機構と連携しながら、計画的な補修・更新をはじめ、適正な保全管理に努めて参りたいと思います。

ここで、折角の機会ですので、香川用土地改良区の現状について3点ほどご報告をさせていただきます。

まず初めに、香川用水の水事情についてであります。昨年は、2月8日から香川用水の第1次取水制限が始まりましたが、その後、梅雨前線や台風による降雨に恵まれるとともに、皆様方の適切な配水管理のお陰で、実りの秋を迎えることができました。今年も、昨年秋以降の少雨傾向により、4年連続の冬期取水制限が懸念されておりましたが、本日午前0時の早明浦ダムの貯水率は、72.3%、平年値82.8%と、貯水率は少し回復傾向にあります。一方、県内水源について、3月5日時点における県下のため池の平均貯水率は、78%と、平年値70%を上回る状況にあります。近年の気象状況は大雨や渇水が集中化、激甚化しており、今後とも厳しい状況が想定されますので、皆様方のご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、賦課金の収納状況についてであります。香川用土地改良区運営の原資となる経常費賦課金8千799万円余、また、維持管理費賦課金1億5,229万円余について、全額納付をいただいたところがございます。これも偏に、関係市町、土地改良区、水利組合などの皆様の香川用水に対する温かいご理解の賜物と心から感謝申し上げます。

3点目は香川用水施設についてであります。農業用水専用区間について、皆様ご存じのとおり、平成26年度から実施していた国営かんがい排水事業香川用水二期地区については、昨年3月に事業完了となりました。

一方、水資源機構が管理する香川用水幹線水路の共用区間においては、令和2年度から「香川用水施設緊急対策事業」が実施されており、今年度は、当初予算2億円で、池田ダム取水工や神田チェックにおいて、耐震補強工事が行われており、予定通り、今年度の完了となります。さらに、本日の議題にも上程いたしておりますが、共用区間において、令和8年度から、いよいよ本格的な老朽化対策・耐震化対策が、総工事費約240億円、工期18年間で実施される予定となっております。これらの香川用水施設の整備においては、本日出席いただいている、農林水産省や水資源機構をはじめ、香川県や関係機関の皆様方のご理解とご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

香川用土地改良区としても、より一層、施設の適正な保全管理に努めるとともに、近年、異常気象により渇水が頻発する中、関係の皆様方と緊密な連携を図り、きめ細やかな配水管理に取り組んで参りますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

祝 辞

香川県知事 池田 豊人



第58回香川用水土地改良区通常総代会が盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。五所野尾理事長様をはじめ役員、総代の皆様方には、香川用水の円滑な管理運営を通じて、香川県の農業振興に多大なご貢献をいただいております。深く感謝いたします。

昨年は香川用水通水50周年でありました。私も、水口祭に参加させていただいておりますが、阿讃トンネルから勢いよく出てきた水が、県下全域に行き渡ることを思い描きながら、毎年気持ちを新たにしているところであります。

昨年は池田ダムを視察する機会がありまして、早明浦ダムと水融通をしながら香川用水を50年もの間、365日24時間、管理していただいております。水資源機構の皆様方の日々の業務に感謝をいたしております。

また、水源地域の方々への感謝の気持ち、これからの香川用水を次世代に引き継いでいく重要性を池田ダムを見て感じました。

本県の重要なライフラインである香川用水施設につきましては、令和2年度から実施されていた「香川用水施設緊急対策事業」が本年度無事完了する運びとなり、先日完了報告会が行われたところです。

同じ共用区間では、地震対策が未実施となっている区間の耐震対策及び、高瀬支線水路を除く区間の老朽化対策を実施する新たな事業計画の採択に向けて、事業主体である水資源機構において各関係機関との調整が行われているところです。

香川県としては、今後とも、国や関係団体等と緊密に連携しながら、香川用水施設の更新・整備はもとより、香川用水から農地に至る一連の農業水利施設の機能を安定的に発揮させ、次世代に継承していくため、計画的かつ効率的な施設の長寿命化を推進してまいりますので、皆様方には一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

香川県議会議員 松原 哲也



本日は、第58回香川用水土地改良区通常総代会ということで県下全域から皆様お集まりのもと盛大に開催されますこと、心からお慶び申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました皆様方、改めておめでとうございます。これまでの永年にわたるご功績を称えまして、これからもそれぞれの立場でご活躍いただけますよう、心より願っております。よろしく申し上げます。

それでは、香川県議会を代表して、一言、ご挨拶を申し上げます。五所野尾理事長様をはじめ、皆様方におかれましては、香川用水の的確な配水調整や施設の適正な維持管理により、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、香川用水は、昨年、8月に取水制限がありました。今年に入ってから、十分な降水量が見込めず、早明浦ダムの貯水率も平均値を下回る状況と伺っており、今後も危機感を持って対応する必要があります。引き続き、関係者の皆様方には、ご協力をお願い申し上げます。

これまで本県の生活向上と産業発展を力強く支えてきた香川用水は、造成後半世紀が経過し、老朽化や巨大地震に対応するため実施した「香川用水施設緊急対策事業」は令和6年度に完了すると先日もご報告をいただいたところです。工事が、順調に進みましたが、皆様方のご理解とご協力の賜物であり、改めまして、厚くお礼を申し上げます。県議会といたしましては、国や香川用水土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理を全力で支援いたします。

結びに、香川用水土地改良区の今後益々のご発展と、ご参会の皆様方のご健勝・ご活躍を、心から祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

本日は、誠におめでとうございます。

祝 辞

香川県土地改良事業団体連合会長 宮本 欣貞



本日は、香川用水土地改良区第58回通常総代会のご盛會を心よりお慶び申し上げます。

五所野尾理事長様をはじめ役員、総代の方々には、土地改良事業の推進、土地改良施設の維持管理、土地改良区の適切な運営など並々ならぬご尽力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

また、常日頃より香川用水の配水管理や施設の適切な維持管理など、役員、総代、組合員の皆様方が大変ご苦労されているとご推察いたします。

さらに、香川県の池田知事様をはじめ、県議会からは松原議長様、水資源機構からは津久井吉野川本部長様、河原田香川用水管理所長様、中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所からは内藤財産管理課長様、並びにご臨席の皆様方におかれましては、県土連の業務、運営へのご理解とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。さて、国においては、昨年6月に四半世紀ぶりに農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。新たな基本法に沿って、今月中に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、この計画に基づいて農業農村整備の施策が進められます。「土地改良法」を始めとした関係法令の改正が行われる予定で、新たな農業政策のスタートになる重要な年になると思っております。

また、香川用水は、言うまでもございませんが、香川県民にとって「命の水」でございます。私どもの会員であります県内の土地改良区が維持管理する農業用水路の源でございます。古来より水不足に悩まされてきましたが、香川用水の通水により、ため池の水が枯れることはほとんどなくなりました。農業用水の安定供給による生産性向上と農業経営の改善により地元農家を支えるのはもちろんのこと、地域の土地改良区にとっても着実な配水を行う上でなくてはならない、大変重要な施設であります。昨年、通水50周年を迎えた香川用水は、昨年度完了の「国営かんがい排水事業 香川用水二期地区」と、本年度完了した水資源機構営の「香川用水施設緊急対策事業」において水路の改修と耐震化が行われました。将来においても配水に支障をきたさない様に、計画的な予防保全が行われております。

私ども香川県土地改良事業団体連合会といたしましても、会員土地改良区や市・町とともに水の大切さを再認識し、香川用水施設はもとより、香川用水から取水している幹線水路や支線水路などの農業水利施設を、後世に引き継ぎ、香川県の農業・農村の振興に努めて参りたいと思っております。

最後になりますが、香川用水土地改良区の今後益々のご発展と、本日ご参集の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

祝 辞

独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部長 津久井 正明



本日は、第58回香川用水土地改良区通常総代会の開催誠にありがとうございます。

五所野尾理事長様をはじめ、皆様におかれましては、日頃より香川用水をはじめとする水資源機構の管理運営に多大なご支援とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、香川用水の水源である早明浦ダムの貯水状況ですが、12月から3月上旬にかけて吉野川上流域の降雨が少なかったことから早明浦ダムの貯水率は3月2日に56.7%まで低下しましたが、3月中旬からの降雨により、現在は、約72%まで回復しています。しかし、平年の早明浦ダムの貯水率は80%程度であることからまだ予断は許さない状況ですが、今後のまとまった降雨により早明浦ダムの貯水率が回復することを願いたいと思います。水資源機構では引き続き適切かつ的確な配水管理・施設管理に努めて参ります。

また、高瀬支線水路の老朽化・耐震化対策をはじめとした「香川用水施設緊急対策事業」はこの3月で無事完了する運びとなり、先月2月8日には「完了報告会」を開催させていただきました。これも香川用水土地改良区の皆様をはじめ関係機関の皆様のご協力のおかげであると、機構職員一同深く感謝しております。今後は、後発事業として「香川用水施設緊急対策事業」の対象外であった幹線水路下流部の土砂トンネル等の耐震対策、取水工から農業用水専用の引継ぎ区間までの施設の老朽化対策、香川用水の配水を制御する機器の電気・機械設備の更新等を実施していく予定としております。

水資源機構は「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念に、吉野川上流ダム群においては洪水等を未然に防ぐダム管理と、香川用水の水瓶としての利水管理を行い、香川用水では皆様に必要な用水をお届けすることで、今後も皆様に安心して用水を使って頂けるよう効率的な業務運営に努めていきたいと思っております。一層のご指導、ご鞭撻の程、よろしく申し上げます。

最後に、香川用水土地改良区の皆様のご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

功 労 者 表 彰

役員・総代・職員31名が受賞

第58回通常総代会の議案審議に先立ち、香川用土地改良区の役員・総代として永年功労をいただいた方々と永年勤続職員に対する表彰が行われました。

受賞されたのは、役員・総代として20年以上在任されている3名並びに10年以上在任され、昨年秋の改選で退任された27名及び20年以上勤続の職員1名であります。

役員・職員に表彰状、総代へは感謝状が五所野尾理事長より授与されました。その後、受賞者を代表して、香川芳文氏から「香川用水は通水を開始して50年が経過しておりますが、香川県民にとって『命の水・友情の水』であると同時に、県勢発展の源でもあります。近年、渇水や豪雨が頻発する中、役員・総代が果たすべき役割は、益々大きくなっております。今後とも、さらなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。」との謝辞が述べられました。



功労者を代表して謝辞を述べる香川芳文氏

功労者として表彰された役員・総代・職員（敬称略・順不同）

在任期間20年以上で在任の役員・総代

役職	氏名	市町名	役職	氏名	市町名
理事	山田 勉則	高松市	総代	野崎 正博	さぬき市
〃	安藤 清高	観音寺市			

在任期間10年以上で退任の役員・総代

役職	氏名	市町名	役職	氏名	市町名
理事	植田 武典	高松市	総代	平賀 達夫	高松市
〃	香川 芳文	丸亀市	〃	藤澤 武	〃
〃	立石 泰夫	善通寺市	〃	二川 幹生	〃
〃	森川 光典	観音寺市	〃	山本 薫	丸亀市
監事	吉川 文雄	さぬき市	〃	大森 守	善通寺市
理事	香西 茂知	三木町	〃	大空浩治郎	観音寺市
〃	池田 弘昌	宇多津町	〃	佐伯 明浩	〃
〃	祐安 正	綾川町	〃	井原 穂積	さぬき市
〃	松良 昌明	まんのう町	〃	鎌田 照夫	東かがわ市
〃	(故)山田 文雄	高松市	〃	石井 寅夫	三豊市
			〃	三宅 静雄	〃
			〃	多田 忍	三木町
			〃	(故)西山 正勝	観音寺市
			〃	(故)長谷川 清	〃
			〃	(故)藤原 博	〃
			〃	(故)木虎 祺公	さぬき市
			〃	(故)横田 衛	三豊市

20年以上の勤続職員

役職	氏名
課長補佐	宮武 篤嗣

令和7年度

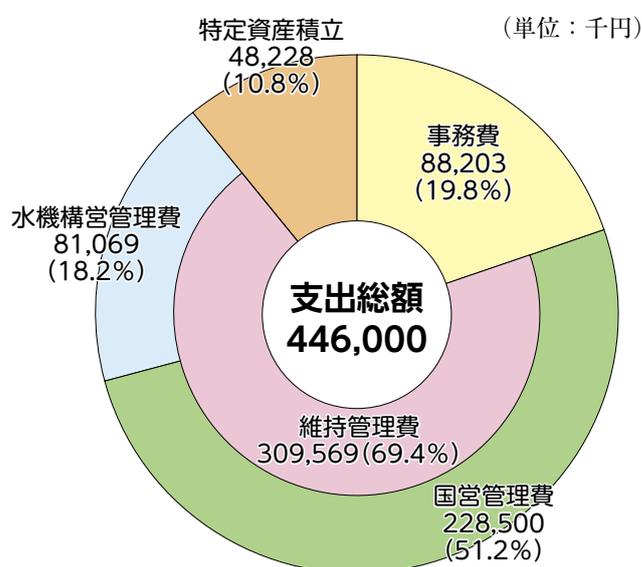
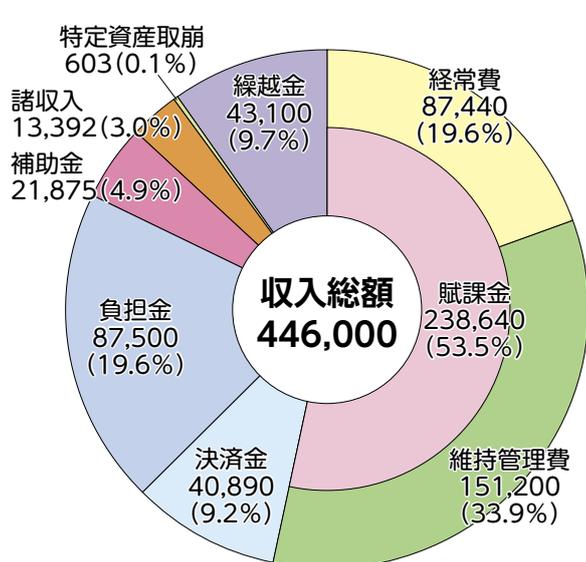
一般会計予算 4億4,600万円

決済金単価を引上げ

各種賦課金・加入金の10アール当たり単価 **前年度と同額**

第58回通常総代会において、令和7年度一般会計の当初予算が議決されました。一般会計の収支予算は、下記のとおりとなっています。

一般会計収支予算概要



()内は構成率を示す

賦課金

- ・経常費賦課金 10アール当たり**400円** (前年度と同額) 納付期限 令和7年6月30日
- ・維持管理費賦課金 10アール当たり**800円** (前年度と同額) 納付期限 令和7年12月15日

加入金

令和7年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150 ^m	200 ^m	250 ^m	300 ^m	350 ^m	400 ^m	450 ^m	500 ^m	550 ^m	600 ^m	660 ^m
加入金	21,670 ^円	25,120 ^円	28,580 ^円	32,020 ^円	35,490 ^円	38,940 ^円	42,400 ^円	45,850 ^円	49,310 ^円	52,760 ^円	56,900 ^円

決済金

- ・香川用水決済金 1平方メートル当たり**28円** (前年度 26円)
詳細は、10～11頁に記載しています。

「第8回インフラメンテナンス大賞」 農林水産大臣賞 受賞

令和7年1月16日、首相官邸において、第8回インフラメンテナンス大賞（農林水産大臣賞）の授賞式が行われ、当土地改良区を代表して五所野尾理事長が出席しました。

インフラメンテナンス大賞とは、日本国内のインフラのメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的に、平成28年度から実施されているものです。

今回の受賞は、施設巡視員制度の導入、小学生を対象とした香川用水クリーンアップ大作戦・出前授業等の活動が評価されたものであり、これも偏に関係土地改良区、水利組合などのご協力・ご支援の賜物とお礼申し上げます。



庄子農林水産大臣政務官より表彰状授与



主な取り組み

施設巡視員制度



出前授業



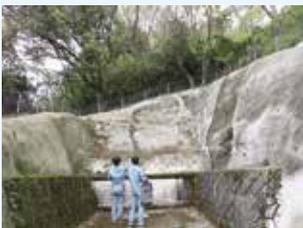
クリーンアップ大作戦



これまで当土地改良区の様々な取組にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き、皆様方のご協力をいただきながら香川用水施設の適切な保全管理に努めて参ります。

香川用水幹線踏査を実施

香川用水土地改良区では、毎年かんがい期前に幹線踏査を実施しています。施設の劣化状況や周辺の開発状況、漏水の有無等を確認し、万全の体制でかんがい期を迎えるとともに、今後の施設整備計画の更新に役立っています。



トンネル上部の開発状況



水管理制御施設



山間にある開水路の状況



分水管の劣化

香川用水施設巡視員の更新について

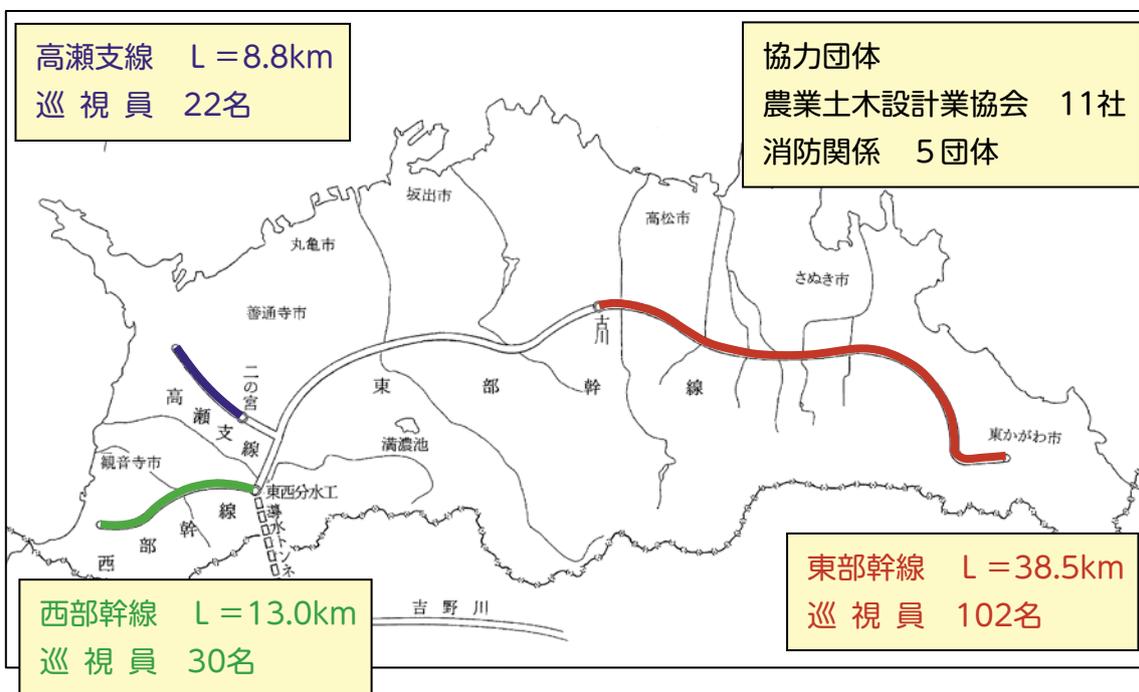
香川用水土地改良区では、平成19年度から施設の異常事態時に迅速な対応を図ることを目的とした「香川用水施設巡視員制度」を導入し、香川用水幹線水路沿線にお住まいの方を中心に日常生活の範囲の中で施設の破損・漏水等を発見した場合、当土地改良区に情報提供をお願いしています。

本年度は5年毎の巡視員登録の更新年であり、ほぼ全ての方から更新の了承を得るとともに、新たな登録者もおられました。

4月1日現在、東部幹線水路で102名、西部幹線水路で30名、高瀬支線水路で22名、計154名の方々と16団体に登録いただいています。

今後も巡視員の方々をはじめ、関係市町、土地改良区及び水利組合の方々にご協力いただきながら、香川用水施設の維持管理に努めて参ります。

幹線別施設巡視員の登録状況



巡視員の方からの情報提供



空気弁からの漏水



猪に掘り荒らされた法面



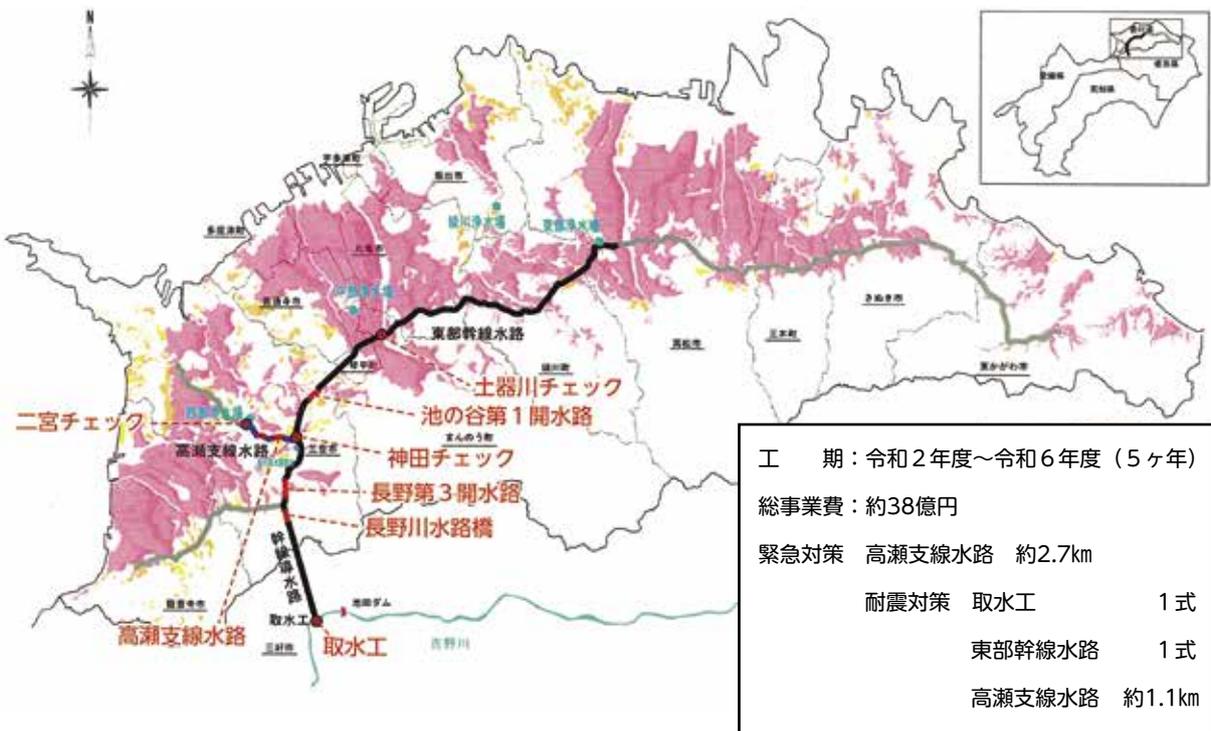
施設巡視員は随時募集しておりますので、香川用水施設の近隣にお住まいの方など、ご協力いただける方は下記までご連絡ください。

香川用水土地改良区 管理課 087-802-5733

香川用水施設緊急対策事業 完了

香川用水施設の老朽化によりPC管の突発的な破裂や管接手部からの漏水が多発していた高瀬支線水路の改築と南海トラフ地震への対策として緊急を要するトンネル等の耐震対策を目的に令和2年度から実施されていた「水資源機構営香川用水施設緊急対策事業」が、当初計画どおり令和7年3月末で無事完了しました。

事業概要



完了報告会開催

事業完了に先立ち、令和7年2月8日（土）高松市西宝町のミュージズホールにおいて関係者約40名が出席して「水資源機構営香川用水施設緊急対策事業」の完了報告会が開催されました。はじめに、水資源機構金尾理事長の挨拶があり、続いて池田県知事、平井衆議院議員、磯崎参議院議員、三宅参議院議員、進藤参議院議員、松原県議会議長、当土地改良区の五所野尾理事長が祝辞を述べました。

その後、香川用水管理所河原田所長から事業説明があり、最後に事業の完了を祝して吉野川総合開発香川用水事業推進協議会宮本会長の発声による万歳三唱で閉会しました。



五所野尾理事長祝辞



宮本会長による万歳三唱

組合員の皆様へ お願い

次のような場合は、
必ず当改良区への届出が必要です!

※各種申請書は当改良区ホームページからダウンロード可能です。
ホームページ：<https://www.kagawayousui.com>

組合員の資格等に異動があった場合

- ★組合員の住所や電話番号の変更
- ★組合員の死亡等による農地の相続
- ★農業者年金受給による経営移譲
- ★農地の賃貸借または解約した場合
- ★農地の売買、贈与、交換等により所有権移転があった場合



「組合員資格得喪通知書」
の提出をお願いします!!

※農業委員会、法務局等で変更手続きを行っても、土地改良区には情報が反映されません。
当土地改良区に届出が無い場合、変更手続きが行えず、従前の組合員情報で賦課金が課されることとなりますので、土地改良法第43条に基づき、土地改良区への届出をお願いします。

農地転用したい時

農地を宅地など農地以外に転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、**決済金（1㎡当たり28円）**の納付が必要です。

「農地転用等の通知及び意見書交付願」の提出をお願いします!!

※申請の際には、確認用書類（位置図・公図の写・登記簿の写等）の添付をお願いします。

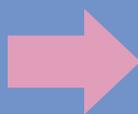
※合計3,000㎡以上の農地転用については、当改良区規約に基づき、申請受付から意見書の交付まで時間を要しますので、余裕をもって申請をお願いします。



令和7年度から決済金単価（1㎡当たり）が変更となります

令和6年度

26円



令和7年度

28円

香川用水土地改良区では、4年毎の役員・総代改選の年に決済金単価の見直しを行っています。

令和7年度香川用水決済金は、令和7年3月25日開催の第58回香川用水土地改良区通常総代会において、1㎡当たり26円から2円増額して28円に決定しました。

令和7年度から農地転用等については、1㎡当たり28円の決済金の納付をお願いします。

※決済金とは

農地転用等によって土地改良区内の農地が減ると、残った農地の組合員に対する土地改良施設の維持管理負担が増えてしまいます。

農地減少によって、他の組合員の負担が過重とならないように、土地改良法第42条2項に基づき、将来にわたる土地改良施設の維持管理負担額を決済金として納付いただいています。

公共用地として転用した時

公共用地（国道、県道、市町道、河川等）として、買収又は寄付した農地を転用した場合も一般転用と同様に**決済金（1㎡当たり28円）が必要**です。

公共用地への転用は農地法に基づく転用手続きが免除されており、土地改良区に通知されません。

公共用地への転用時は、土地改良法第43条に基づき、関係土地改良区へ通知いただき、決済金の納付をお願いします。

お問い合わせ先：香川用水土地改良区 財務課 087-802-5722

又は関係市町担当課・関係土地改良区



＝香川用水土地改良区の主な動き＝

令和6年

- 11月29日 香川用水周知会（西讃）
- 12月3日 香川用水周知会（東讃）
- 5日 香川用水周知会（中讃）
- 14日 通水50周年記念施設見学バスツアー

令和7年

- 1月10日 第67回配水管理委員会
- 16日 第8回インフラメンテナンス大賞表彰式
- 17日 第46回施設管理委員会
- 22日～29日 土地改良区検査（農水省検査）
- 2月3日 常任委員長会
- 8日 香川用水施設緊急対策事業完了報告会
- 12日 第89回総務委員会
- 17日 第132回監事会
- 19日 第148回理事会
- 3月25日 役員（理事）補欠選挙会
- 第58回通常総代会
- 30日 香川用水記念公園 ちょこっと花見&さくらマルシェ

今後の予定

- 6月11日 第41回香川用水水口祭



香川用水周知会（西讃）



第148回理事会



水と里ネット香川用水

事務局だより

令和7年3月30日(日)に香川用水記念公園で「ちょこっと花見&さくらマルシェ」が開催されました。

公園内にはソメイヨシノ等約250本の桜の木が所狭しと植栽され、見頃になった桜を多くの人に見てもらいたいと、今回初めて記念公園の職員が企画し、実施されたものです。

当日は少し肌寒い1日となりましたが、多数の家族連れが少し早い春の訪れを満喫していました。



人事異動

4月1日付（昇任）

- ・次長（兼）総務課長（兼）管理課長 金澤 広美
（総務課長（兼）管理課長）
- ・総務課主任主事（管理課主事） 柏原 俊文

4月1日付（配置換え）

- ・管理課主任（財務課主任） 藤井 大輔
- ・財務課主任主事（総務課主任主事） 神高 大樹

ホームページアドレス：<https://www.kagawayousui.com/>
メールアドレス：t-kagawa@kagawayousui.com

